

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2019年
8・9月号
No.347

北沢税務協力団体主催 税務懇談会・意見交換会

北沢税務署長 佐野崇之様ごあいさつ

松陰神社:吉田松陰先生ブロンズ像 近代彫刻の先駆者、大熊氏廣氏(1856年~1934年)により明治23年に製作された現存する石膏像から鑄造したブロンズ像。平成25年4月完成。代表作に東京国立博物館のライオン像・犬村益次郎像・有栖川宮像・他多数。

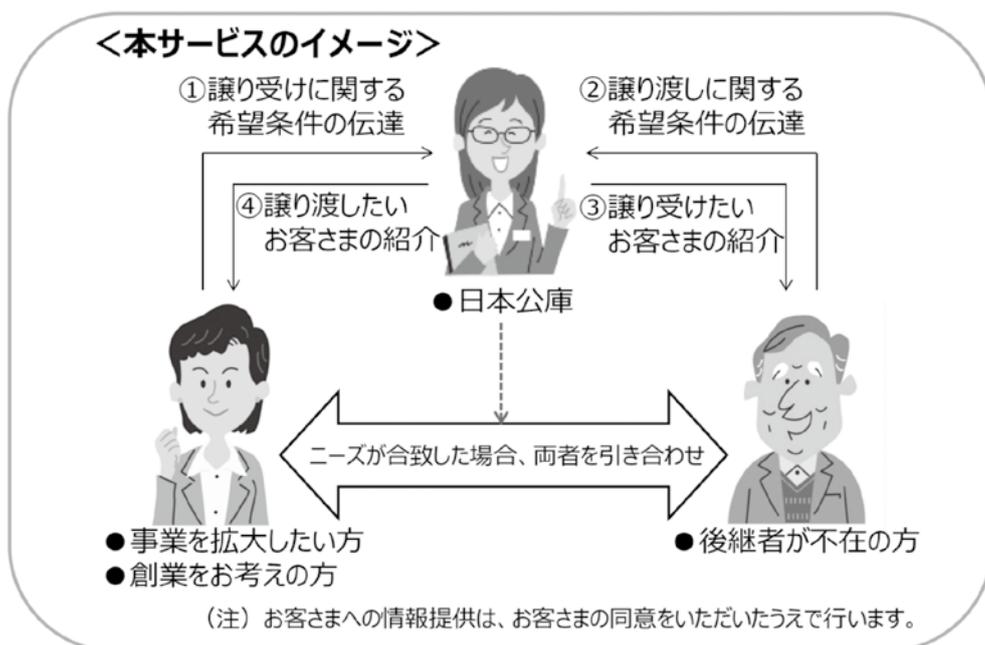


もう1店舗持ちたい！
でも、できるだけ初期投資は抑えたい…

いい人がいれば店を譲りたい！
でも、探し方がわからない…

事業承継マッチング支援のご案内

- 事業を譲り受けたい方（事業を拡大したい方や創業をお考えの方）と事業を譲り渡したい方（後継者が不在の方）をマッチング（引き合わせ）する無料のサービスです。
- 日本公庫とお取引がない方でもご利用いただけます。



- 本サービスの内容やお手続きなどのお問い合わせは、お電話にて承っております。お気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫 国民生活事業本部
事業承継支援室

03-3270-1394

※受付時間は、平日9:00～17:00となります。



日本政策金融公庫
国民生活事業本部

目次

北沢税務署 佐野新署長 あいさつ	4	下北沢支部 バス移動研修会/代沢・代田支部 第1回 公開税務研修会	19
北沢税務署新任幹部の方々からのコメント/転任された幹部の方々	5	千歳台・船橋支部 ちとふな祭りの税金クイズと綿飴/経堂支部 経堂まつり	20
北沢税務協力団体主催 税務懇談会・意見交換会	6	会員紹介	21
北沢税務署長への表敬訪問/關口相談役 藍綬褒章受章祝賀会	7	日本政策金融公庫からのお知らせ	2
女性部会 公開税務研修会/令和元年度 初級簿記講座修了式	8	都税事務所からのお知らせ	3
会員増強・大型保障制度推進会議/大同生命 事業報告懇談会		経理の知識	9
大阪本社見学会に参加して	16	大切です！就業規則	10
渡瀬靖夫顧問ご逝去を悼んで	17	法律相談	11
経堂支部 第5回 スポーツフェスタ/明大前支部 第1回 公開税務研修会	18	北沢税務署からのお知らせ	23

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

口座振替

※2019年4月から、
Webでも申込みを
受け付けています。

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限り
※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。
ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご
確認ください。

クレジットカード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)
詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

ay-easy

A T M
インターネット
モバイル
バンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用
できます。
※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

安心 **便利** な **口座振替** をご利用ください!

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに(Web口座振替は当月の10日までに)次のいずれかの方法でお申込みください。令和元年11月11日(月)までに(Web口座振替は12月10日(火)までに)お申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。

- パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力してお申込みください。専用Webサイト：http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/web_kouzafurikae.html
- 主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送してください。
- 預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申込みください。
- 口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※受付時間は平日9時~17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

<耐震化のための建替え>

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、令和2年3月31日までに、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。)

申請期限

新築した年の翌々年の2月末
(1月1日新築の場合は翌年の2月末)

<耐震化のための改修>

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、令和2年3月31日までに、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事が完了した日から3ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。
詳しくは、当該住宅が所在する世田谷都税事務所(03-3413-7111)へお問い合わせください。

ご挨拶

北沢税務署長

佐野 崇之



初秋の候、公益社団法人北沢法人会の役員並びに会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により北沢税務署長を拝命し、税務大学校教務課長から転任してまいりました佐野でございます。前任の原署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人北沢法人会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種研修会の開催や講演会を通じての正しい税知識の普及や納税意識の高揚に努められるとともに、「北沢八幡神社例大祭」への出店、せたがや産業フェスタにおける「クリーンウォーク」の開催を通じた地域社会への貢献活動、女性部会を中心とした「税に関する絵はがきコンクール」の開催や青年部会の「SKT連絡会」など、多種多様な活動を積極的に展開されております。

これもひとえに、飯野会長をはじめ役員の方々並びに会員の皆様の日頃からの真摯なご努力の賜物であり、大変心強く感じますとともに、そのご努力に対しまして、深く敬意を表する次第でございます。

さて、今年の5月1日より改元に伴い新たな元号「令和」が施行されることになりました。そして、現下の税務行政を取り巻く課題として、軽減税率制度及びインボイス方式の導入を中心とした改正消費税への対応がございます。皆様方もご承知のとおり、令和元年10月1日から消費税の税率が10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度が実施されることとなりました。

この軽減税率制度は、免税事業者を含む多数の事業者の方々にとって、商品管理や区分経理等のための準備が必要となるものです。

国税当局としましては、事業者の皆様方に制度の内容を十分にご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係府省庁や関係民間団体等との緊密な連携を図りながら、周知・広報等に取り組んでいくこととしております。

法人会の皆様方におかれましては、説明会及び研修会等の開催など積極的に取り組んでいただいているところでございますが、引き続き、軽減税率制度の周知・広報等にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人北沢法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

固体被膜潤滑剤製造加工

東洋ドライループ株式会社

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4

☎3412-5711 FAX3412-5738

出版事業を通じて社会に貢献する



株式会社大成出版社

〒156-0042 世田谷区羽根木 1-7-11
TEL 03 (3321) 4132 FAX 03 (3327) 3777
<http://www.taisei-shuppan.co.jp/>

北沢税務署新任幹部の方々からのコメント

適要： 役職名・氏名

①出身地 ②趣味 ③抱負・モットー

署長

さの たかゆき
佐野 崇之



①北海道
②スポーツ観戦
③温故知新

副署長(総担)

にしづみ けいすけ
西泉 敬介



①愛媛県
②スポーツ観戦、ジョギング
③一生懸命

副署長(法担)

かとう たくや
加藤 卓哉



①愛知県
②ゴルフ、ツーリング
③基本に忠実

特別国税調査官(法人)

すなだ かつみ
砂田 勝美



①北海道
②ドライブ、スポーツ観戦
③健康第一

総務課長

あさみ ゆきこ
浅見 友紀子



①東京都
②園芸
③1年間よろしくお願ひします

法人1部門統括官

くどう やすはる
工藤 康治



①青森県
②カラオケ
③いつも心に太陽を

法人2部門統括官

なかむら みか
中村 美夏



①佐賀県
②ヨガ
③1年間どうぞよろしくお願ひいたします

法人3部門統括官

いながき けんじ
稲垣 賢司



①東京都
②スポーツ観戦、御朱印集め
③七転八起、今年1年間宜しくお願ひ致します

法人4部門統括官

かいばら なおき
貝原 直樹



①岡山県
②フリーマーケット、骨董市廻り
③家庭を大切に

法人5部門統括官

いけだ ただす
池田 匡



①福岡県
②読書・散歩
③すなおな生き方を

審理担当上席

いけだ けんじ
池田 研司



①愛媛県
②寺社巡り
③1年間よろしくお願ひいたします

審理担当官

たなか けんたろう
田中 健太郎



①山口県
②旅行、ウォーキング
③1年間よろしくお願ひします

転任された幹部の方々(主として法人課税関係)

前職名	氏名	転出先
署長	原 省三	東京国税局 調査第一部 調査審理課長
副署長(法担)	入江 玲美	国税庁 長官官房 相互協議室 相互協議支援官
法人課税第2部門 統括国税調査官	森井 嘉規	東京国税局 総務部 厚生課 厚生専門官
法人課税第3部門 統括国税調査官	堀 周策	退職
法人課税第4部門 統括国税調査官	高岩 修	京橋税務署 法人課税 情報技術専門官
法人課税第5部門 統括国税調査官	杉山 明人	東京国税局 調査第一部 特別国税調査官付主査

ネジの総合商社

- 樹脂付ユニポイント
- ドリルスクリュー
- タッピングスクリュー
- タップタイト
- 特殊受注品

株式会社 **セガワ**

代表取締役 **渡瀬 丈史**

〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
☎(3413)0560 FAX(3413)2429

◆愉快的生活の創造と果敢な挑戦◆

☆リネンサプライ ☆クリーニング



株式会社 **玉川繊維工業所**

本社 東京都世田谷区松原 3-40-7
パインフィールドビル 6階
TEL 03(3327)1111(代表)

北沢税務協力団体主催 税務懇談会・意見交換会



北沢税務署新任幹部の方々

令和元年7月31日(水)、初台オペラシティの東天紅で午後5時30分より、北沢税務協力団体主催『北沢税務懇談会・意見交換会』が開催されました。

今回当番幹事会となった北沢間税会 橋本副会長の司会進行にて、北沢納税貯蓄組合連合会の島田会長の開会のことばにて意見交換会が始まり、北沢税務署 佐野新署長様よりご挨拶を頂きました。

引き続き、北沢税務署 佐野新署長様をはじめ北沢税務署の幹部の皆様のご紹介を総務課長 浅見様より頂きました。

その後、壇上に整列されている署の幹部の皆様と、各団体の会員の皆様が、順番に一人ひとり名刺交換を行い、最後に、北沢青色申告会 石塚会長の閉会のことばにより「意見交換会」は閉会となりました。

《意見交換会次第》

司会 北沢間税会 橋本副会長
 開会のことば…………… 北沢納税貯蓄組合連合会 島田 会長
 当番幹事あいさつ…………… 北 沢 間 税 会 宍 戸 会長
 署長あいさつ…………… 北 沢 税 務 署 長 佐野崇之様
 署新幹部紹介…………… 北沢税務署総務課長 浅見友紀子様
 閉会のことば…………… 北沢青色申告会 石塚 会長



署長あいさつ
北沢税務署 佐野新署長



懇親会 閉会のことば
飯野 会長

午後6時より北沢間税会 小野副会長の開会のことばで「懇談会」が始まり、北沢税務署 西泉副署長様のご挨拶と乾杯のご発声を頂き、幹部の皆様と会員の皆様で、大いに意見交換をし、懇親も深め、時間のたつのも忘れるほどの中、東京税理士会北沢支部 阿部新支部長の中締め挨拶のあと、当北沢法人会の飯野会長閉会の挨拶を以て無事閉会となりました。

なおこの会に先立って午後4時30分から1時間、別室にて、税務協力団体長会議も開催されました。

佐野新署長以下税務署幹部の皆様と各団体長とで前期の活動実績や今後の事業計画への取り組みや「軽減税率制度」についての説明、及び「税を考える週間」での事業などについて意見交換がなされました。

(明大前支部 副支部長 塩原 孝夫)

《懇談会 次第》

開会のことば…………… 北 沢 間 税 会 小野副会長
 乾 杯…………… 北沢税務署副署長 西泉敬介様
 中 締 め …………… 東京税理士会北沢支部 阿部支部長
 閉会のことば…………… 北 沢 法 人 会 飯野 会長



北沢法人会のテーブルにて



北沢法人会のテーブルにて

北沢税務署長への表敬訪問



正副会長（7月24日）

今年も北沢税務署は7月10日付 人事異動に伴い原署長 後任として佐野崇之（さの たかゆき）署長が着任されました。北沢法人会では正副会長、青年部会、女性部会の3グループに分かれて、7月16日（火）と24日（水）の両日にわたり表敬訪問しました。佐野署長は税務大学校教務課長からの異動で、前々任（第42代）の奥村署長と同じ職場だったことから引き継ぎを受けたこと。また北海道の富良野税務署長時代のご苦労話等をしていただきました。また青年部会の時には北澤八幡祭りでもた頑張りますとのお言葉や、女性部会の時には税に関する絵はがきコンクールを通じた租税教育の重要性についてもお話をいただきました。

こうした機会での意見交換等により共通理解が生まれ、署の協力をいただきながら法人会も円滑に事業を行なうことが出来るものと確信いたしました。

（事務局 廣住 純）



青年部会（7月16日）



女性部会（7月16日）

関口相談役 藍綬褒章受章祝賀会

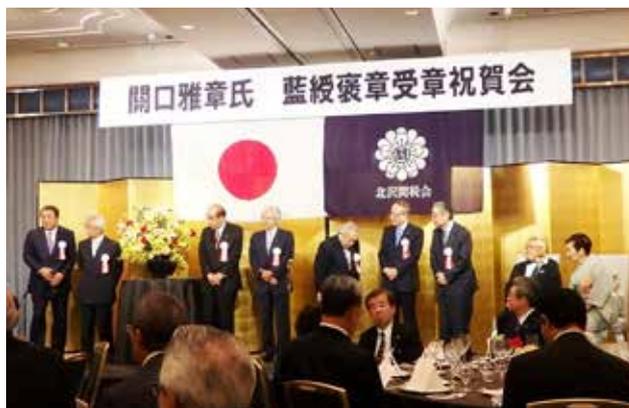
様々な経済団体等で幅広くご活躍中の関口雅章氏（北沢法人会 相談役）が、昨年秋に藍綬褒章を受章された祝賀会が令和元年6月28日（金）にホテルニューオータニ「鳳凰の間」で催されました。

当日は原北沢税務署長他幹部、第30代以降の税務署長OB、全国間税会総連合幹部、東京国税局間税会連合会幹部、北沢間税会役員その他にも多くの関係団体、お取引先、ご



友人、親族の方を含め約140名ものお客様が集まり盛大に行われました。

総合司会は途中で小断をはさみながら絶妙の進行役をみせた落語家の三遊亭金時様。ミニコンサートは桐朋学園芸術短期大学出身



の女性カルテット「クランキーボックス」がおめでたい席にぴったりの演奏をし、曲に合わせて関口さんもダンスを踊ったりして会場を沸かせてくれました。

印象に残ったのは、とにかくご夫妻の仲がとてもよかったです。いつも奥様への気遣いを忘れない関口さんは、きっとご家庭以外でも周囲の方たちに同様の気配りがあるから、本日も多方面の方々に集まっていたいただき、お祝いの会が出来たのだらうと思いました。

関口相談役、改めてご受賞おめでとうございました。

（事務局 廣住 純）

女性部会 公開税務研修会



令和元年7月4日(木)14:00～法人会館にて女性部会主催の『公開税務研修会』を開催し16名の方々に出席していただきました。講師には、北沢税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官の池田研司様をお迎えして、消費税の基本的な仕組みについて、消費税の負担と納付の流れを分かりやすく説明して頂きました。消費税を負担する人と納める人が異なることや、消費税を負担する人は商品等を買った(消費した)人であることを知りました。その他、税にかかわる様々なお話もありました。ざっくばらんに意見交換をする時間もあり有意義な研修会となりました。

(女性部会 副部会長 平塚 早苗)

令和元年度 初級簿記講座修了式



でも日常業務上、簿記の重要性が認識されてきたことを感じました。

7月4日(木)の修了式では、山崎公益事業委員長よりご挨拶と修了証の授与が行われました。次に、今年ご担当いただいた菅野浩司先生、瀧野俊治先生からの総評をいただき、最後に修了書を手にニッコリ笑顔で集合写真を撮影し修了式を終えました。最後まで頑張って出席された17名の受講者の皆様、そして講師の先生お疲れ様でした。

修了式のあった週末が全経簿記3級の試験日でしたので、後日ある生徒さんから「お陰様で合格しました！講師の先生によく御礼の言葉をお伝えください」との連絡をいただき、事務局も嬉しい気持ちになりました。

(事務局 廣住 純)

本年も東京税理士会北沢支部の協力をいただき、「初級簿記講座」(全12回)を5月27日(月)から7月4日(木)の毎週月・木曜日18時～20時に開催いたしました。

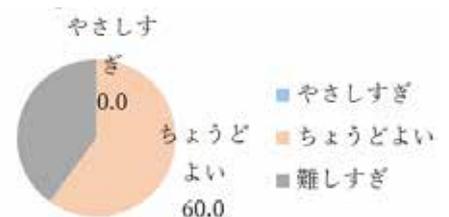
今年は過去最高の22名のお申込みをいただき、会員企業様

令和元年度 初級簿記講座 アンケート結果

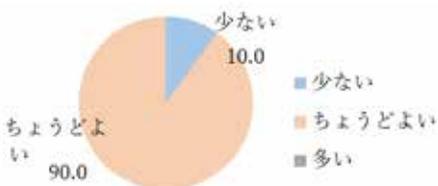
Q1. 料金について



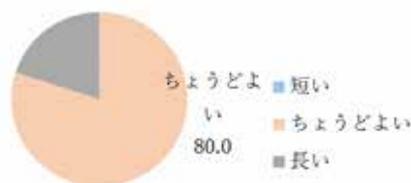
Q2. 講習内容について



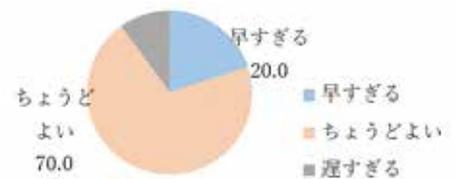
Q3. 講習回数(全12回)について



Q4. 講習1回あたりの時間について



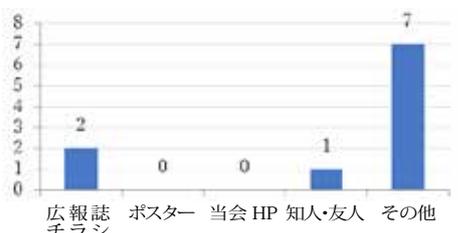
Q5. 講習開始時間(18時開始)について



Q6. 来年中級または上級コースを開催した場合、受講されますか



Q7. この講習会は何でお知りになりましたか



消費税率の引上げに関する経過措置の概要

前回の「消費税率の引上げと軽減税率の概要」に引き続いて、今回は、「消費税率の引上げに関する経過措置の概要」です。経過措置が適用される取引（資産の譲渡等）については、令和元年10月1日以後の取引であっても新税率（10%）ではなく、旧税率（8%）が適用されます。

それでは、経過措置は、どの程度、把握しておかなければならないのでしょうか。経過措置の対象商品等の売り手側になる場合には、請求書等を発行する際に8%なのか、10%なのか明確にしなくてはなりません。そのため、自社/自分の販売商品等が以下の経過措置に該当する可能性があるかの検討が必要です。また、該当する可能性がある場合には、より詳細に検討してください。一方で、経過措置の対象となる商品の買い手側になる場合には、先方からいただいた請求書等を根拠として判断することになりますので、あまり意識する必要はありません。8%の請求書等が来た場合に、問題ないか確認する程度になります。

実際問題として、以下の経過措置において売り手側になるケースはそう多くないと思います。私自身、売り手側、買い手側含めて、経過措置を意識したことがあるのは、③請負工事等、④資産の貸付けぐらいです。以下に、経過措置の概要を記載しますが、まずは、自社の販売商品/方法等が経過措置の対象となる可能性があるのかを確認してください。そのうえで、経過措置の対象となる可能性があれば詳細に検討してください。一方で、経過措置の対象とならないようであれば、こんな経過措置があるということ把握するのみで、軽く読み流していただいて問題ないと思います。

なお、経過措置の各規定により、旧税率（8%）が適用される令和元年10月1日以後に事業者が行う資産の譲渡等及び課税仕入れについては、必ず経過措置を適用することとなります。

① 旅客運賃等

令和元年10月1日以後に行う旅客運送の対価や映画・演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、平成26年4月1日から令和元年9月30日までの間に領収しているもの

② 電気料金等

継続供給契約に基づき、令和元年10月1日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話、灯油に係る料金等で、令和元年10月1日から令和元年10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するもの

③ 請負工事等

平成25年10月1日から平成31年3月31日までの間に締結した工事（製造を含む）に係る請負契約（一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含む）に基づき、令和元年10月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等

④ 資産の貸付け

平成25年10月1日から令和元年3月31日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、令和元年10月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合（一定の要件に該当するものに限る）における、令和元年10月1日以後に行う当該資産の貸付け

⑤ 指定役務の提供

平成25年10月1日から令和元年3月31日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないもので、当該役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約（割賦販売法に規定する前払式特定

取引に係る契約のうち、指定役務の提供（冠婚葬祭のための施設の提供その他の便益の提供に係る役務の提供）に係るものをいう）に基づき、令和元年10月1日以後に当該役務の提供を行う場合において、当該役務の内容が一定の要件に該当する役務の提供

⑥ 予約販売に係る書籍等

平成31年4月1日前に締結した不特定多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡する書籍その他の物品に係る対価を令和元年10月1日前に領収している場合で、その譲渡が令和元年10月1日以後に行われるもの（軽減対象資産の譲渡等を除く）

⑦ 特定新聞

不特定多数の者に週、月その他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞で、発行者が指定する発売日が令和元年10月1日前であるもののうち、その譲渡が令和元年10月1日以後に行われるもの（軽減対象資産の譲渡等を除く）

⑧ 通信販売

通信販売の方法により商品を販売する事業者が、平成31年4月1日前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、令和元年10月1日前に申込みを受け、提示した条件に従って令和元年10月1日以後に行われる商品の販売（軽減対象資産の譲渡等を除く）

⑨ 有料老人ホーム

平成25年10月1日から平成31年3月31日までの間に締結した有料老人ホームに係る終身入居契約（入居期間中の介護料金が入居一時金として支払われるなど一定の要件を満たすものに限る）に基づき、令和元年10月1日前から同日以後引き続き介護に係る役務の提供を行っている場合における、令和元年10月1日以後に行われる当該入居一時金に対応する役務の提供

⑩ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に規定する再商品化等

家電リサイクル法に規定する製造業者等が、同法に規定する特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に係る対価を令和元年10月1日前に領収している場合（同法の規定に基づき小売業者が領収している場合も含む）で、当該対価の領収に係る再商品化等が令和元年10月1日以後に行われるもの

⑪ リース譲渡による課税資産の譲渡等

事業者が平成26年4月1日から令和元年9月30日までの間に行ったリース譲渡のうち一定のもので、当該リース譲渡に係る賦払金の額で令和元年10月1日以後にその支払いの期日が到来するもの

⑫ 長期大規模工事請負契約に基づく課税資産の譲渡

事業者が平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間に締結した長期大規模工事請負契約等に基づき、令和元年10月1日以後に目的物の引渡しを行う場合の工事の着手の日から令和元年9月30日までの期間に対応する部分の対価の額

□ 執筆者の紹介

- ・ 税理士：左右(サユウ)浩正
- ・ 事務所所在地：世田谷区代沢4-12-15
- ・ 電話番号：03(6450)9371
- ・ FAX番号：03(3413)0386
- ・ E-mail：info@cpasayu.com



～働き方改革関連法⑤ テレワーク制度の導入～

多様な働き方のひとつとして、最近、パソコンを利用して、オフィス以外の場所で勤務する、「テレワーク」という働き方が注目されています。特にワーク・ライフ・バランスや子育て支援への取り組みのなかで導入を検討する企業も増えていますが、雇用側、就労側にとってどのようなメリットがあるのかお話ししたいと思います。

1. テレワークとは

テレワークとは、「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語で、情報通信技術(ICT)を活用することにより、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことを指します。テレワークというと「在宅勤務」というイメージを持つ事業主の方が多いようですが、テレワークは働く場所によって、①自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、②モバイルワーク、③施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務)の3つに分けられます。



厚生労働省「テレワーク導入のための労務管理等Q&A集」

2. テレワーク導入のメリットと問題点・課題点

(1) 労働者のメリット

- ・ 通勤時間の短縮
- ・ 業務の効率化・時間外労働の削減
- ・ 育児や介護と仕事の両立の一助に
- ・ 仕事と生活の調和を図ることが可能 など

(2) 使用者のメリット

- ・ 業務効率化による生産性の向上
- ・ 育児・介護等による労働者の離職の防止
- ・ 遠隔地の優秀な人材の確保 など

(3) 問題点・課題点

- ・ 労働時間の管理が難しい
- ・ 仕事と仕事以外の切り分けが難しい
- ・ 長時間労働になりやすい など

テレワーク導入において適切な労務管理(労働時間の把握)が、重要なポイントとなります。

もちろん、テレワークを行う労働者にも、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の労働

基準関係法令が適用されることも忘れてはなりません。

3. テレワーク導入の実務

テレワーク導入をすすめる上で、下記のポイントへの対応が必要になります。

(1) 制度の整備

就業規則の改定、運用マニュアルの整備

(2) 環境の整備

リモートアクセス環境の整備、コミュニケーションツール、セキュリティ対策

(3) 業務の整備

現行の業務課題の洗い出し、テレワーク可能な業務の整理

(4) 管理体制の整備

労務管理の強化、情報共有の強化、マネジメントの見直し

(5) 意識改革

経営層の意識改革、管理職の意識改革、一般社員の意識改革導入する上で、いきなりの全体導入は難しいと思いますので、まず先行して一部の社員でトライアルを実施するのがよいかと思います。トライアル社員を誰に、どんな仕事をするか、期間はどのくらいにするのか、期間中の頻度など、具体的に選定し、働く環境・場所を確保し、実施します。

特に在宅勤務のトライアルを行う場合は、よりメリットとデメリットを明確にする目的で、すべて在宅にはせず、在宅を週に2回とするなど、会社への出勤と組み合わせて実施することもよいでしょう。

トライアル期間後、トライアル社員・上司などからアンケートを実施し、問題点・課題点を抽出して、全体導入へ改善を試みます。

厚生労働省では、「テレワークにおける適切な労務管理のためのガイドライン」を作成していますし、東京都でも、テレワークの体験などができる「東京テレワーク推進センター」を飯田橋に設置しています。また、導入に係る費用を補助する助成金も多く出ておりますので、活用してみてもいかがでしょうか。

◆会社の人事・労務管理ご相談ください◆

大竹労務マネジメント事務所

社会保険労務士 大竹 謙一

世田谷区給田 3-34-7-203 TEL:03-6671-2878

ご相談は、ホームページからお受け致します。

URL: www.o-roumu.jp

「保証をとる・・・新民法施行が迫る!!」

■保証

取引額が大きくなった場合、代金等の貸倒リスクに備えて、人的担保として保証（又は根保証）をとることが考えられます。

ただ単に「保証人を用意して下さい」と言うのが立つようであれば、契約書の作成をお願いしてその中に次のような（連帯）保証人の条項を盛り込むことも考えられます。

【例】

○条 丙は、乙の甲に対する○条所定の代金債務を連帯保証する。

（中略）

世田谷区松原〇-〇
丙（連帯保証人）北沢太郎 印

■保証に関する法改正

保証は担保として有用な反面、安易に保証をしたことにより主債務者の倒産に伴いその保証人も経済的に破綻することがあり、社会的に問題視されてきました。

このような問題意識から、民法の改正により保証制度に規制がかかり、その改正民法の施行日は2020年4月1日とされております。

保証に関する改正のうち特に重要なものを2つご紹介します。

①個人の「根」保証契約の規制

法人ではなく、個人による根保証契約については、書面等で極度額（限度額）を定めなければ、効力を生じません（新民法§465の2Ⅱ、Ⅲ）。

→建物等を賃貸する際に、保証人を用意してもらうことが多いと思いますが、通常、賃料債権だけでなく損害賠償

請求権など契約から生ずる一切の債権を担保対象としますので、これは、いわゆる「根」保証契約です。そして、保証人には、賃借人の両親など、個人になってもらうことが少なくないと思います。

ですから、新民法施行後に、賃貸借契約に関して、賃借人の両親など個人に保証人になってもらうには、次のように極度額を定める必要があります。

【例】

保証確約書

丙は、○年○月○日付賃貸借契約に基づく甲の乙に対する一切の債務を連帯保証します。

但し、極度額〇〇万円

令和 年 月 日

世田谷区松原〇-〇
丙（連帯保証人）北沢太郎 印

もし、極度額を定めないと、保証契約が無効となり、保証人とされた人に責任を追及することができなくなってしまいますので、注意が必要です。

②事業に係る債務についての保証の特則

主債務者が法人である場合のその（代表）取締役などによる保証（いわゆる「経営者保証」）の場合を除き、個人が、事業のための貸金等債務を対象とする保証契約又は根保証契約を締結するには、公正証書によりその保証意思を確認していなければ、その効力を生じません（新民法§465の6Ⅰ、Ⅲ、§465の9）。

→ですから、新民法施行後に、事業資金の借入などに際して、個人の第三者に保証人になってもらう場合、公正証書によりその人の保証意思を確認することを忘れないように注意してください。

詳細については身近な専門家にご相談ください。

エースの作業用手袋
機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

 **小野商事株式会社**

代表取締役 **小野 俊英**

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6

☎3322-5111(代) FAX3324-0005

執筆者紹介

桑原法律事務所

弁護士 **桑原 慎也**

〒156-0043 世田谷区松原 1-37-21 小野ビル 4階

電話：03(5355)0818

業務時間：平日 9:30～17:30



2019年

残暑お見舞い申し上げます



順不同

<p>東洋ドライーフ株式会社 代表取締役 飯野 光彦 ☎ 03-3412-5711</p>	<p>有限会社 伸建築企画 代表取締役 広瀬 淡 ☎ 03-3425-9016</p>	<p>梶原建設 株式会社 代表取締役 梶原 利文 ☎ 03-3307-7726</p>
<p>株式会社 ナカス 代表取締役 陳 厚 銘 常務取締役 善養寺 大作 ☎ 03-3323-1641</p>	<p>大雄電設工業 株式会社 代表取締役 佐藤 義雄 ☎ 03-5315-3001</p>	<p>株式会社 K・I・E 代表取締役 熊崎 恵美子 ☎ 03-3421-5923</p>
<p>株式会社 玉川繊維工業所 代表取締役社長 梅森 文寿 ☎ 03-3327-1111</p>	<p>株式会社 大成出版社 取締役会長 松林 久行 ☎ 03-3321-4132</p>	<p>株式会社 DCST 代表取締役 蜂谷 和明 ☎ 03-3428-9988</p>
<p>株式会社 山崎工務店 代表取締役 山崎 登 取締役 山崎 富美子 ☎ 090-1600-5773</p>	<p>株式会社 ベルモード 代表取締役 久保 弘憲 ☎ 03-3306-3210</p>	<p>小野商事 株式会社 代表取締役 小野 俊英 ☎ 03-3322-5111</p>
<p>有限会社 奉達 代表取締役 島田 益吉 ☎ 03-3303-6195</p>	<p>ジャパンプライズ株式会社 代表取締役 中西 勉 ☎ 03-5384-3081</p>	<p>有限会社 日静企画 代表取締役 中村 みのり ☎ 03-3300-5418</p>
<p>大同生命保険 株式会社 渋谷支社 第四営業課長 水野 雄介 ☎ 03-5489-6800</p>	<p>AIG 損害保険 株式会社 東京第一プロチャネル営業部 部長 上原 和彦 ☎ 03-6894-9100</p>	<p>アフラック東京第一支社 支社長 東内 修司 ☎ 03-6757-2603</p>



2019年

残暑お見舞い申し上げます



順不同

<p>小泉機器工業 株式会社</p> <p>代表取締役 小泉 勇人</p> <p>☎ 042-366-7763</p>	<p>宮城化学 株式会社</p> <p>代表取締役 宮城 直樹</p> <p>☎ 03-3466-8071</p>	<p>有限会社第一相互不動産</p> <p>代表取締役 上柳 隆夫</p> <p>☎ 03-3427-6541</p>
<p>株式会社 ヤマムロ</p> <p>代表取締役社長 山室 貴雄</p> <p>☎ 03-3329-1111</p>	<p>株式会社 i-tec24</p> <p>代表取締役 岩本 由起子</p> <p>☎ 03-5301-5231</p>	<p>株式会社 SGコーポレーション</p> <p>代表取締役 川村 貴志</p> <p>☎ 03-6303-4141</p>
<p>株式会社 ビジネス通信工業</p> <p>代表取締役 増川 征一郎</p> <p>☎ 03-5317-7211</p>	<p>旭鯨総本店 株式会社 下高井戸本店</p> <p>代表取締役 丹羽 豊</p> <p>☎ 03-3322-3331</p>	<p>藤蔵測量開発 株式会社</p> <p>代表取締役 後藤 寛</p> <p>☎ 03-5432-5171</p>
<p>株式会社 四季建築設計事務所</p> <p>代表取締役 坂本 哲</p> <p>☎ 03-3328-1117</p>	<p>株式会社 鈴木屋</p> <p>取締役 野島 洋二</p> <p>☎ 03-3321-2102</p>	<p>太田ピアノ教室 有限会社</p> <p>代表取締役 太田 一樹</p> <p>☎ 03-3428-9566</p>
<p>株式会社 台一環境</p> <p>代表取締役 金子 秀五郎</p> <p>☎ 03-3468-4114</p>	<p>株式会社 宮野設備工業所</p> <p>代表取締役 宮野 清治</p> <p>☎ 03-3303-0234</p>	<p>芝信用金庫 代沢支店</p> <p>支店長 増井 敏博</p> <p>☎ 03-3412-6581</p>
<p>医療法人社団 康生会 シーエスケー・クリニック</p> <p>理事長 柳 秀熙</p> <p>☎ 03-3413-0571</p>	<p>エル・パッケージ株式会社</p> <p>代表取締役 野田 三重子</p> <p>☎ 03-5301-8600</p>	<p>株式会社 ユニワールド</p> <p>代表取締役 塩原 孝夫</p> <p>☎ 03-5376-7233</p>



2019年

残暑お見舞い申し上げます



順不同

<p>三益不動産株式会社</p> <p>代表取締役社長 望月 章次</p> <p>☎ 03-6805-2111</p>	<p>有限会社 西東京物流</p> <p>代表取締役 櫻井 彰</p> <p>☎ 03-5384-9491</p>	<p>(株)マイライフ・ハウジング +K2A一級建築士事務所</p> <p>主 宰 竹股 克之</p> <p>☎ 03-3427-7051</p>
<p>有限会社 華多岐</p> <p>代表取締役 本橋 はるみ</p> <p>☎ 03-3328-3338</p>	<p>株式会社 JA東京中央 セレモニーセンター</p> <p>代表取締役 丹野 浩成</p> <p>☎ 03-5315-1717</p>	<p>有限会社 ナガヌマ</p> <p>代表取締役 長沼 洋一郎</p> <p>☎ 03-3465-7343</p>
<p>有限会社 経堂ケアサービス</p> <p>代表取締役 鳥居 佐智子</p> <p>☎ 03-3420-4646</p>	<p>有限会社 ガットデザイン</p> <p>代表取締役 細井 眞一</p> <p>☎ 03-3403-1977</p>	<p>高宮株式会社</p> <p>代表取締役 高宮 英輝</p> <p>☎ 03-6379-8902</p>

川柳を公募致します

第2回 ほろじん北沢 川柳コンテスト

- ◆募集内容…「日常生活」をテーマとした自作未発表の「川柳」(五・七・五の17音の短詩。風刺・こっけいが特色)
- ◆審査員…北沢法人会広報委員会
- ◆結果発表…広報誌「ほろじん北沢」(当誌) 2020年1月号に掲載
- ◆締 切…2019年11月30日(土)
- ◆入選作品の扱い…入選作品の著作権は主催者に帰属致します。
- ◆賞…最優秀賞 1名(3,000円分ギフト券)
- 優 秀 賞 2名(1,000円分ギフト券)
- 佳 作 10名(記念品)
- ◆提出先・お問い合わせ
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
公益社団法人 北沢法人会「川柳コンテスト」係
TEL 03-5450-7121 FAX 03-5450-7122
Eメール: info@kitazawahoujinkai.or.jp
- ◆応募方法…氏名・年齢・ペンネーム(必須)・〒住所・電話番号をご記入の上、郵便もしくはファックス及びメールにて北沢法人会事務局宛にお送り下さい。

きたざわ川柳

「ポスト君」さん

川柳を創る楽しみ持つ余裕
参院選騒いだ割に結果変わらず
お笑いの役者が泣いてどうなる

「だじゃれ」さん

お互いに引きこもりたいけど部屋はなし
手帳見て何も無い日もいいもんだ
食卓の味の秘訣は真心こころから

「雲仙」さん

断捨離やもったいないは断美学
ハヤブサの偉業に感喜無知なれど
キヤツシユレス売れて泣顔小売店
祝令和八十五十問題うれい憂

「みみかき」さん

犬がいて支えられてる夫婦仲
ポケ防止はじめた日記もう挫折
健康はよく寝てよく食べよく歩く

「キシヤポツポ」さん

我が家では孫嫁息子のち親父
はじめから我が家の議会審議拒否
種まいて芽が出て葉が出て果実取る

「華」さん

うぐいすがケツコウと鳴く税金は
税・税と止まらぬ咳が梅雨しぐれ
みなし税断り無くて納付額

「カツレツ」さん

隣国のわがままぶりには呆れるな
暑い夏暑いからこそ夏なのだ
セミナーで資産活用元手なし

税金クイズ

教えて！
税金八先生！

皆さん、こんにちは。今年の夏は満喫されたでしょうか。
9月になってもまだ暑さが続きますね。
暑さに負けずに税金について勉強していきましょう！

Let's try!



第1問 次のうち、法人税の納税義務者になりえない法人はどちらでしょう？

- ①特定非営利活動法人（NPO） ②日本放送協会（NHK）

第2問 資本金1億円以下の法人（一部の法人を除く。）の年800万円以下の金額については法人税率が軽減されています。この軽減されている法人税率について、法人税法では何%と規定されているでしょう？

- ①15% ②19%

*答えは22ページに掲載

会員増強・大型保障制度推進会議

令和元年7月10日 下北沢の「ラ・ペファーナ」で会員増強・大型保障制度推進会議が開催されました。飯野会長の挨拶の後、AIG 損害保険(株) プロダクションアンダーライター 飯田賢一様による「健康経営」についてセミナーが開催されました。

その後大同生命保険(株)渋谷支社の安田支社長、AIG 損害保険(株)法人会開発推進部 法人会戦略推進部 肥塚部長から挨拶があり、各社の推進委員のご紹介がありました。続いて新任

の瀬川組織委員長から今年の会員増強目標についてご挨拶をいただきました。その後の懇親会では馬場副会長の挨拶、千葉厚生委員長の乾杯により懇談会が始まりました。美味しいイタリア料理で賑やかに進み、最後は広瀬副会長の中締め、飛田組織副委員長の閉会の言葉で、推進会議が終了しました。

今後の会員増強と福利厚生制度の推進が期待されます。

(事務局 廣住 純)



大同生命 事業報告懇談会 大阪本社見学会に参加して

7月15日16日と大阪に行っていました。

宿泊先はCONRAD 大阪という、できてまだ2年目の超高層のホテルでした。

私の部屋は35階で、大阪の南面が大阪湾まで眺められる素晴らしいお部屋でした。私が今まで泊まったことがないような立派なお部屋で、ドアを開けるとカーテンが自動的にスルスルと開き、電気がパッとつくといったお部屋でした。

全国の法人会役員の方々、納税協会役員の方々厚生関係の委員さんが60名集まり会議が開かれました。

大同生命の事業報告ということで大同生命工藤社長が会社の業績や今後の目標などをお話されました。その後、田村尚之プロゴルファーが講演をいただき、ゴルフがうまくなる秘訣を教えてくださいました。

その後のパーティーでは、「惣花」という先日頂いた、宮内庁御用達のお酒が振る舞われました。

歩いていける大同生命の大阪本社に移り、大同生命の歴史などを紹介した特別展示を見せていただき、丁寧な説明をしていただきました。

歴史の中の加島屋の立ち位置と、大同生命の創業者の一人である広岡浅子さんという偉人がTVで見たままの方であったということがよく理解できました。

注目すべきは、歴史に名だたる方のお名前がたくさん出てくるということです。土方歳三や近藤勇などです。伊藤博文の名前も出てきました。

広岡浅子さんは、激動の時代を生き抜かれた方で、事業が大変な中、女子教育を重んじ、日本女子大を設立される。奇しくも私の母が日本女子大出なので、余計感慨が深かったです。

(厚生担当副会長 広瀬 淡)



大同生命保険(株)
代表取締役社長
工藤 稔氏

心のコモったセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

 株式会社 ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
<http://www.murakami-sousai.co.jp/>

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

 三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰忠嘉

〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
☎(3325) 5630(代) FAX (3325) 5686

渡瀬靖夫顧問ご逝去を悼んで



渡瀬靖夫顧問(85歳)が令和元年6月28日に心不全で
ご逝去されました。

ご葬儀は南青山の梅窓院
観音堂で7月5日(金)にお
通夜、翌日に告別式が営ま
れました。葬儀には会社
のお取引先や金融機関の他、
保坂世田谷区長、群馬県川
場村外山村長、ライオンズ

クラブ、東京商工会議所、税務協力団体関係等から大勢の
方が参列にご来場され、お通夜の日のご焼香の列が会場
の外まで100メートル以上お並びいただく程でした。

お通夜の前には、渡瀬顧問の税務行政に対する顕著な
貢献に対し、東京国税局長からの感謝状が原北沢税務署
長より贈呈され祭壇に飾られました。

渡瀬顧問は平成13年(2001)から北沢法人会第6代会
長を3期6年間歴任し、その後顧問として長年法人会を

支えていただきました。

特に現在の法人会館取得の際には当時の折元会長と共
に東奔西走していただき、その際には多くのエピソード
があることを伺いました。

また会長在任中の平成17年(2005)には社団化30周
年記念式典をこまばエミナースで開催されました。

他にも昭和53年(1978)には初代青年部会長にご就任
し、青年部会SKT(世田谷、北沢、玉川)連絡会を提唱し
設立されました。以来三法人会の青年部会はお互いに切
磋琢磨しながら成長することができました。

渡瀬顧問が遺していただいた数々の功績やその強い遺
志を忘れることなく、今後も北沢法人会が益々発展する
ことが渡瀬顧問への最大の供養になると思います。

改めて渡瀬顧問のご冥福をお祈り申し上げるととも
に、昨年11月16日に81歳で先立たれた奥様の里子様
と天国でのんびりお過ごしください。

本当に有難うございました。

(事務局 廣住 純)



東京国税局長感謝状が北沢税務署原署長から手渡されました



思い出の写真



位牌を手にする渡瀬丈史氏とお姉様
ご親族の方々

経堂支部 第5回 スポーツフェスタ

令和元年6月21日(金)18:00~20:00、スポーツクラブルネサンス経堂の会場にて、通算で第5回目となるスポーツフェスタを開催いたしました。

経堂支部・千歳台船橋支部・桜上水支部の会員の20名の皆様にご参加をいただきました。

西原支部長より開会のあいさつをいただき、準備運動は“カラダ動く15”でカラダの状況を確認。



その後、アロマストレッチ40・ゴルフのレッスン・マシンジムでトレーニングと楽しく汗を流す事が出来ました。

温浴施設では、お風呂・サウナでリフレッシュ…といたいところですが、中には汗をかいた分ビールを飲みすぎた方たちもいらっしゃったようです(^_^)。

これを機会に体を動かす楽しさを感じていただく事が出来ました。

(経堂支部・厚生委員 佐々木 一)

明大前支部 第1回 公開 税務研修会



明大前支部では、令和元年7月23日(火)に、第1回の公開税務研修会を開催しました。第一部は昭和信用金庫明大前支店の会議室をお貸りして、北沢税務署 法人課税第一部門 上席調査官 池田 研司 様(写真左)に講師をお願いし、あと約2ヶ月後に実施されることになりました「消費税軽減税率制度」をテーマにお話しを頂きました。第一部の研修会は、22名の方に参加頂きました。

税務研修の内容としては、軽減税率の対象品目の範囲について、イメージ図を用いて分かり易くご説明して頂きました。食料品の小売業を営む事業者だけでなく、すべての事業者が、日々の業務で対応が必要となることについて大変勉強になりました。

具体的には、次のような内容です。

1. 仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいか確認
2. 毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記帳
3. 必要に応じ、複数税率に対応したレジを導入・改修
4. 必要事項を記載した請求書等を売上先に交付

このように日々の取引を適切に区分しておかないと、適切な申告と納税ができないのでこれまで以上に日々の会計



処理を適正に実施することが必要になると感じました。

研修の最後に少しだけ、キャッシュレス・ポイント還元についてと軽減税率対策補助金についてもパンフレットで説明して頂きました。

第二部は、場所を変えまして、京王線明大前駅前のピッツァサルヴァトーレ クモオにて、会員懇親会を開催しました。第二部の司会は、明大前の名司会者(株)ロードスターの深見さんです。

第二部の懇親会には、当日近くに居られた当会の飯野会長がサプライズで参加されました。料理の提供の順番の間違いがありお土産で持ちかえるというハプニングもありましたが、懇親会も大変盛り上がりました。明大前支部の第2回税務研修会は2020年3月の中旬を予定していますので、次回も大勢の会員のご参加をお待ちしています。

(明大前支部 副支部長 山田 稔幸)

下北沢支部 バス移動研修会

令和元年7月23日(火)、小雨の中、下北沢支部バス移動研修会を実施しました。

午前8時、下北沢交番前から大型バスに乗り込み、総勢23名にて山梨県へ向かいました。

車中にて、ガイドさん、飛田支部長挨拶、吉田二丁目南町会長、金子副会長等のお話を聞きながら、配布された朝御飯のおにぎりをモグモグ、お茶をゴクン。はじめは、甲州市のハーブ庭園旅日記勝沼庭園にてハーブの説明を聞いたあと、店内でハーブ使用の化粧品のお試しや濃厚ブルーベリードリンク試飲やレーズンの試食等をして、お買い物。外に出る頃には、雨はすっかり上がって、眩しいくらいの良い天気になっていました。きっと参加者の皆様の心がけの良いお陰でしょう。

バスにて富士河口湖町のレストラン、シルバンスへ移動しました。イタリアンビュッフェでピザやローストビーフを堪能



して、いざ桃狩りへ。金桜園さんで、各自4こづつ桃狩りをしたあと、日陰で2つも桃を頬張って、お腹は一杯です。



バスで10分程で、桔梗屋さんへ到着。信玄餅の製造工程の工場見学のあと、信玄餅包装体験をしました。

帰路、里の駅に立ち寄り、お土産物の購入タイム。夕方のためか、みなさんお目当ての野菜が少なく、急遽もう一軒、道の駅に立ち寄りました。

車中は、ビールとおつまみの配布もあり、高橋相談役の役に立つ年金クイズ(正解者には景品あり!)もありました。

異業者交流も出来、楽しくてお腹一杯お土産一杯の旅でした。ご参加下さった皆様、お疲れ様でした。又、来年も楽しみましょう!

(下北沢支部 副支部長 大槻 慶子)

代沢・代田支部 第1回 公開税務研修会



代沢・代田支部は、令和元年8月1日、北沢タウンホール第二集会所で参加者14名にて公開税務研修会と、第二部では北沢警察署生活安全課長を招いて講演を行って頂いた。

先ず望月支部長は、参議院選挙の結果、増税路線が維持・信任された形となり、10月1日からの消費税増税に対応していかなければならないと挨拶をした。

第一部の公開税務研修会では北沢税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 池田研司様に行って頂きましたところ、今回の税制改正は、事業者の事務負担が増えると説明し、軽減税率の実際の事務作業の注意事項や軽減税率の対象(線引事例集)を講演された。消費税の仕入れ税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や請求書の保存が必要であり、その対象品目も売り手の意思による判断となる(例えば水や魚などでも飲食用かその他の目的なのかで税率が異なる。)。などの説明がなされた。

そのため、消費税の基本的な仕組みから実務上の注意点を講義され、参加者の理解が深まったと感じた。

続いて第二部では北沢警察署生活安全課長矢部二葉様は、特殊詐欺の実態を踏まえて、我々にもできる対策を講演された。特殊詐欺は、一件当たりの被害が大きく被害者も高齢者が多く、昨年は3,913件で67億円の被害であった。

種類としては還付金詐欺が多く、「03」で始まる番号でも海外からかかってくるなど手口は巧妙で電話には出ない、怪しい葉書きが着たら警察にまず相談するなどの対策を心がけてほしいとのことだった。(代沢・代田支部 幹事 阿川 健志)

直
結
P
R
に

～スマートフォンへのPRが主流の時代～

貴社ホームページやブログに

各種印刷物から簡単アプローチ

QRコード印刷

お手持ちのパンフレット・カタログなどに

追加で刷り込み▶追加印刷：100枚1,500円～

貼り込むタイプ▶シール印刷：70枚1,250円～

上記価格には消費税、送料、初期設定費用などは含んでおりません。名刺、封筒、特殊紙、製本印刷物、20ミリ以上の空きスペースのないものなどへの追加による刷り込みは出来ません。



上のモザイクを
スマートフォンの
カメラ/バーコード
読み取りモードで

株ユニワールド TEL.03(5376)7233

千歳台・船橋支部 ちとふな祭りの税金クイズと綿飴

7月21日(日)、ちとふな祭りは暑い最中のお祭りで、最近
は夕方4時開催となっているが準備は2時半より行なった。

暑い盛りに始める事になる。綿飴は器械を据えたばかりな
のに子ども達は並ぼうとする。

「まだまだ、まだまだ！準備中だよ！」「4時から！4時か
ら！」何を言ってもそのままだ。

邪魔だと思いつつも嬉しくもある。始まるとすぐ子ども達
の行列ができる。よーし美味しい綿飴を作るぞ！子ども達を
喜ばそうと作り始めると、どうも綿飴機の調子が変わる。前回調
子は良かったはず、器械は支部の篤志家から寄付してもらい
まだ新しい。

何が原因か調べながら、掃除してみたり止めてみたり回線
を見たり目黒支部長と二人で子ども達にあやまりながら、そ
れでも100以上は作ったと思うが、最後は並ばないよう「こ
こが最後です」と係員が居て断りつつ、後2~3人だと思っ
たらまた並んでしまっ、最後は「半分ずつでごめんね、お金は
要らないからね。また今度来てね。」子ども達の不思議そうな
顔がだんだん笑顔になって皆ほっとした。

税金クイズもやった。子ども用のクイズの中に軽減税率が



らみの問題があった。お店で食べると110円、家で食べる
と108円、その答えを聞いた三年生位の男の子はすぐに
「家で食べる方が得だね」と大きな声で言った。

傍に居た父親は「そうだよ」と言いながら自慢げだった。
当方は、これでこの子は税金への関心が高くなった事間違
い無しだと思う。

お祭りへの参加は何かと大変だが地域への貢献である
と共に、楽しさと充実感がある。

(千歳台・船橋支部 副支部長 山崎 登)

経堂支部 経堂まつり

サンバのリズムと大根踊りの太鼓の響きに導かれ、経堂駅
周辺の辻々から人々が湧き出るように賑やかに集まった
経堂まつりが、令和に入ってはじめて7月20日・21日の2
日間に亘ってハートフル農大通りで開催されました。

我が経堂支部は、駅前広場の一番目立つ場所にブースを構
え、支部員は二日で総勢31名で参加しました。北沢法人会の
青いのぼり旗を高く掲げ、鐘の音を合図に、恒例の税金ク
イズを①13:00~②15:00~の2回に分けて実施しました。

今年も、税金クイズの景品を多くの協賛企業のご協力で、
くじに当たっても外れてもクイズ参加者全員に景品をお渡
しすることができました。特に今年は、小さなお子様連れの
ご家族が沢山参加していただき、10月から導入される軽減
税率の食料品に対する適用の範囲は、外食？持ち帰った時？

一番納税額が多い税金は、消
費税？所得税？など。

猛暑の中でしたが300人
を超える方々が税金ク
イズに参加していただき、特に夏
休み最初の週末を親子で税
について楽しみながら考
える微笑ましい姿が、駅前広
場のあちこちに見られ、汗だ
くになりながらも経堂支部員
一同の達成感とお疲れさまの乾杯！の冷たいビールは格別
でした。

(経堂支部 副支部長 岡本のぶ子)



会員紹介 株式会社 光トラスト (下北沢支部)

世代をまたいでお家を守るお手伝い

当社は、「光触媒」による内外壁の塗装や、リフォーム工事を手がけています。

社名の由来でもある、「Trust - 信頼-」は、全てのお仕事は信頼関係から、を企業理念とし、世代を跨いで大切なお住まいを守るお手伝いできればと思っております。

光触媒とは

住宅の壁の有害物質を除去したり、劣化を防いだりする効果のある商材です。光触媒が含んでいる「酸化チタン」は汚れを分解させる機能に優れており、「エコ、地球環境」への注目度が年々高まっている中で、同時にニーズも上がっています。



塗装することで外壁・内壁の“寿命”も長くなるので、家の塗装メンテナンスに掛かる費用の削減になるのです。

お客様が安心してお家で過ごす姿を思い浮かべながら、心を込めて、施工させて頂いております。

お家のご相談・お見積りはお気軽にご連絡ください。



所在地：〒150-0031 渋谷区桜丘町 31-8 渋谷ビレッジ南平台 3F
 電話番号：03-6416-9499 FAX 番号：03-6416-9489
 フリーダイヤル：0120-169-499

営業時間：9:00～18:00 休日：土曜・日曜・祝日
 事業内容：光触媒コーティング事業、リフォーム内装工事業、
 店舗・集合住宅・戸建て住宅の塗装工事及び屋根工事業

会員紹介 株式会社 ジェイコム東京世田谷局 (経堂支部)

株式会社ジェイコム東京世田谷局は本年6月に法人統合を行い株式会社ジェイコムイーストから株式会社ジェイコム東京世田谷局に社名を変更いたしました。

J:COM 世田谷局では、デイリーニュースを通じて、地元の話題などを地域の皆さまにお届けしております。

ご視聴環境があるご家庭の皆さまは是非11チャンネルをお楽しみください。

また、テレビ、インターネット、電話の基本サービスに加え、J:COM HOME が新たにサービス開始されました。電気、ガスと合わせて、ぜひこの機会にご加入をご検討ください。

CM などでもおなじみのマスコットキャラクター「ざっくぅ」のオリジナルグッズプレゼントをご用意してお待ちしております。



もっと、あなたに響くこと。 J:COM
 あなたの街のテレビ局 J:COMチャンネル 地デジ11ch
 毎日地域のニュースを生中継でお届け！
 地域の魅力発信！「デイリーニュース」
 イベントや生活に関わる安心・安全情報、防災・防犯への注意喚起など、生活に役立つ情報を生放送でお届け！
 月～金曜日 生放送 17:00～17:20
 再放送 21:30～21:55、23:30～23:55

J:COM HOMEでお困りごとを解決！
 J:COM HOME新登場！
 エアコンつけたいけど、手が届かない！
 子どもの手が届かなくなって仕事が多くなっていない！
 その他のサービスを組み合わせて、お客さまに合ったご提案をします！

社名：株式会社ジェイコム東京世田谷局
 所在地：世田谷区経堂 5-32-8 マーベラス経堂 4F
 電話番号：03 (5931) 3220 担当：桑畑
 定休日：水曜日

消費税軽減税率制度に関する説明会のお知らせ

北沢税務署では、以下の日程で軽減税率制度説明会を開催する予定です。

☆ 軽減税率制度の説明・帳簿及び請求書等記載方法の変更点・軽減税率対策補助金の紹介等、事業者の方（法人、個人事業者の方）にとって、わかりやすく実務に役立つ内容ですので、この機会に奮ってご参加ください。

【日時】

令和元年9月 3日（火） 令和元年10月16日（水）
令和元年9月11日（水） 令和元年10月24日（木）

左記のいずれも以下の時間に開催します。
①10:30～11:30 ②13:30～14:30
※①、②のいずれも内容は同じものです。

【会場】世田谷区松原 6-13-10
北沢税務署 3階大会議室

【定員】 各回とも30名

【会費】 無料

（注1）ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

（注2）定員になり次第、受付を終了いたしますので、予めご了承ください。

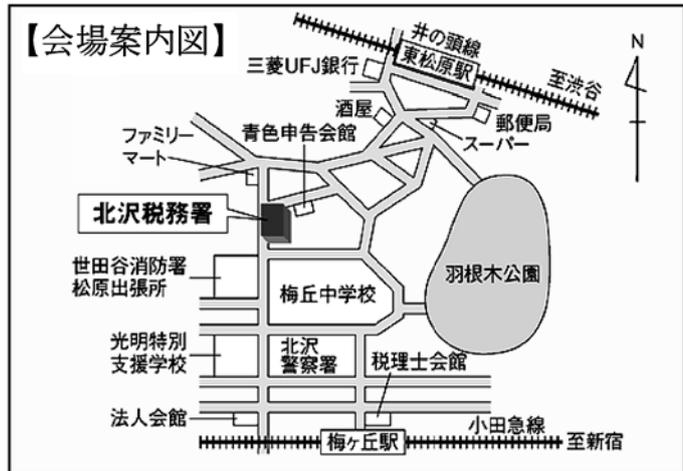
事前予約も可能ですので、下記のお問い合わせ先へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

北沢税務署 法人課税第1部門
TEL：03-3322-3271（代表）

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

【会場案内図】



【京王井の頭線】東松原駅 徒歩10分 【小田急線】梅ヶ丘駅 徒歩10分

訃報

明大前支部会員
株式会社 ツノイオートサービス
代表取締役
角井 勝昭 様

令和元年5月17日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訃報

千歳台・船橋支部会員
有限会社 ニューライフ社
小山 哲男 様

令和元年7月11日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ほうじん北沢 347号

令和元年9月1日発行
発行所 〒154-0022
東京都世田谷区梅丘 1-43-1
公益社団法人 北沢法人会
発行人 飯野 光彦
広報委員長 竹股 克之
編集人 塩原 孝夫
TEL 03-5450-7121
FAX 03-5450-7122

R100 当誌は全頁にて再生紙を使用しています。

しょうわの法人向け インターネットバンキングなら、 とってもおトクな振込手数料です！ 例えば、社員様への 給与振込手数料は



0円

契約料 **無料**
月額手数料 1,620円

◆他金融機関への振込手数料

お振込先	お振込金額	振込手数料	窓口振込料
他金融機関宛	3万円未満	216円	540円
	3万円以上	432円	756円

もちろん、当金庫内での振込手数料も **0円**です！

サービス内容

振込
サービス

残高
照会

入出金
明細照会

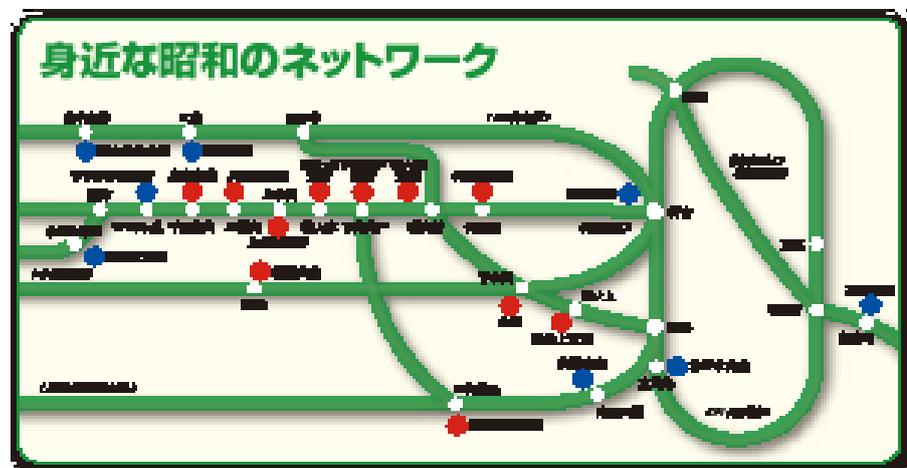


困った時には
すぐ相談 **ヘルプデスク**

平日夜間も **土日祝日**も

操作に関するご質問承ります！

身近な昭和のネットワーク



支店に直接お越しの際は、お電話にてお申し込みください。詳しくは、窓口または担当におたずねください。

(世田谷エリアの店舗)

- 本店 ☎ (3422)8181
- 三軒茶屋支店 ☎ (3421)8101
- 鎌倉支店 ☎ (3420)4121
- 島山支店 ☎ (3300)1381
- 明大前支店 ☎ (3323)0511
- 八幡山支店 ☎ (3329)1021
- 雑司の谷支店 ☎ (3422)3141
- 下高井戸支店 ☎ (3321)4155
- 代田橋支店 ☎ (3329)0151
- 上北沢支店 ☎ (3302)8111
- 養上水支店 ☎ (3329)3241



昭和信用金庫



TOKYO